

2018年11月 改定



# トータルリスクサポート のご案内



未来を支える力。



# 登録ナンバー付き車両



サポート種別		サポート内容		お客様負担額
全ての登録ナンバー付車両	乗用車	対人賠償	無制限	—
	トラック	対物賠償	無制限 ※一部50億円	1事故5万円
	ダンプカー			
	クレーン付ユニック車	搭乗者傷害	1,000万円 (死亡・後遺障害)	—
散水車	レンタル機 車両損害	修理対応	部分損 1事故10万円	
高所作業車			全損及び盗難 新品取得価格の10%	
橋梁点検車 大型ダンプ				

- ※ 1. 補償額の増額をご希望の際は営業担当へご相談下さい。  
 2. 別途休車損害費用を請求させていただく場合があります。  
 3. 登録ナンバーを付けているローラー、フィニッシャーなどの特殊車両については、自走式建設機械との補償内容となります。

(消費税は別途申し受けます。)

## 【登録ナンバー付き車両の全損扱いについて】

以下の3つの条件のいずれかが該当した際は全損扱いと致します。

1. 完全修復が不可能な状態
2. 盗難事件にあい、機械(車両)が見つからない場合
3. 修理費用が機械(車両)の時価格を上回った場合

## サポート対象事故例

### 対人賠償：無制限

運転中に、あやまって操作し第三者(他人)を死傷させてしまった場合



### 対物賠償：無制限

運転中に、あやまって操作し第三者(他人)の物を破損させてしまった場合



- (例) 走行又は停車中の車両に接触させてしまった  
 (例) 荷台から積載物(レンタル機、砂利など)が落ち、後続の車両を破損させてしまった

### 搭乗者賠償：1,000万円

運転中に、あやまって搭乗者を死傷してしまった場合



## サポート対象外事故例

- 製造元が定める「正しい使用方法」以外での使用を行い事故を発生させてしまった。
- アウトリガージャッキを正しく使用せず、車両転倒させてしまった。
- 軟弱地盤において、敷板を使用せずアウトリガージャッキを破損させてしまった。
- 地震・津波・台風・火災・噴火によって風水災被害が発生してしまった。
- スピード違反、飲酒運転、薬物乱用、無免許運転などの法令違反により事故が発生してしまった。
- 車両の最大積載量を超えた状態(過積載)で車を運転し、事故を発生させてしまった。
- 勾配がある場所で歯止め(輪止め)を設置せず、車両が動き出して事故が発生してしまった。

# 自走式建設機械



サポート種別		サポート内容		お客様負担額	
自走式 機械	ショベル・ブルドーザー キャリアダンプ・フィニッシャー	対人賠償	1名3,000万円 (1事故 1億円まで)	1事故30万円	
	ホイールローダ・振動ローラー		500万円		
	自走式バケットホイール/クローラ 自走式ポスト型ホイール/クローラ 垂直昇降型ホイール/クローラ ※その他	レンタル機 車両損害		修理対応	部分損
				全損及び盗難	

1. 別途休業損害費用を請求させていただく場合があります。

(消費税は別途申し受けます。)

資料1	機種 / クラス	部分損(万円)	全損(万円)
自走式 建設機械	5トン未満	10	30
	10トン未満	15	60
	20トン未満	20	80
	30トン未満	25	100
	30トン以上	30	新品取得価格の10%
自走式 高所作業車	バッテリー式	10	30
	エンジン式 18m未満	15	60
	18m以上 25m未満	20	100
	25m以上	25	新品取得価格の10%

## 【自走式建設機械の全損扱いについて】

以下の3つの条件のいずれかが該当した際は全損扱いと致します。

1. 完全修復が不可能な状態
2. 盗難事件にあい、機械(車両)が見つからない場合
3. 修理費用が機械(車両)の時価額を上回った場合

## サポート対象事故例



対人賠償:3,000万円

運転中に、あやまって操作し第三者(他人)を死傷させてしまった場合

対物賠償:500万円

運転中に、あやまって操作し第三者(他人)の物を破損させてしまった場合



## サポート対象外事故例

- 製造元が定める「正しい使用法」以外での使用を行い事故を発生させてしまった。
- 地震・津波・台風・火災・噴火によって風水災被害が発生してしまった。
- 必要資格が無い者が機械を運転又は操作をして事故を発生させてしまった。
- 指定された燃料以外を使用し、エンジンを焼き付けてしまった。
- AdBle タンクに AdBle(商標)以外の粗悪な尿素水を補充したり、燃料などを誤って注入し破損させてしまった。

# その他のレンタル機械



サポート種別	サポート内容		お客様負担額	
発電機、コンプレッサー ランマー、プレート、ハウス、トイレ 測定機器、その他	レンタル機 車両損害	修理対応	部分損	当社規定による (詳細は p4 参照)
			全損及び盗難	

※当社規定による低価格商品についての修理額及び損害費用は全額お客様負担となります。

(消費税は別途申し受けます。)

資料 2	機種	部分損(万円)	全損(万円)
その他の機械	低価格機種 (5万円程度まで)	サポート料請求無し/実費清算	
	A機種 (5~10万円程度)	2	3
	B機種 (10~20万円程度)	3	5
	C機種 (20~50万円程度)	4	8
	D機種 (50~100万円程度)	5	10
	E機種 (100~200万円程度)	10	20
	F機種 (200~300万円程度)	15	30
	G機種 (300~500万円程度)	20	40
	H機種 (高額機種)	30	新品取得価格の10%

## 【その他のレンタル機械の全損扱いについて】

以下の3つの条件のいずれかが該当した際は全損扱いと致します。

1. 完全修復が不可能な状態
2. 盗難事件にあい、機械(車両)が見つからない場合
3. 修理費用が機械の新品価格の50%を上回った場合

## サポート対象事故例



レンタル機械を保管中、盗難されてしまった場合  
(警察に届けが必要。紛失は対象外です。)

運送中、レンタル機器が荷台から落ち、破損してしまった場合

※弊社レンタル車両から落下させた場合は、アスファルト舗装などの損害もサポート対象となります。



レンタル機械の作業中における火災による損害

## サポート対象外事故例

- 製造元が定める「正しい使用法」以外での使用を行い事故を発生させてしまった。
- 地震・津波・台風・火災・噴火によって風水災被害が発生してしまった。
- 盗難事故が発生し、所轄警察への届け出をしなかった。
- 燃料の種類及び混合比を間違えてエンジンを焼き付けたしまった。
- 荷締をせずに車両荷台から機械を落下させ、破損してしまった。

# お客様負担金一覧

(万円/1事故)

自走式建設機械		部分損 (万円)	全損 (万円)
5t未満	0.06油圧ショベル(2t)	10	30
	0.08油圧ショベル(2.5t)		
	0.1油圧ショベル(3.0t)		
	0.18油圧ショベル		
	4tコンバインドローラー		
10t未満	0.4タイヤショベル	15	60
	0.2油圧ショベル(5.5t)		
	0.25油圧ショベル(7.5t)		
20t未満	1.2タイヤショベル	20	80
	0.45油圧ショベル(13t)		
	10t振動ローラー		
	10tタイヤローラー		
	18tブルドーザー		
30t未満	0.7油圧ショベル(20t)	25	100
	20tタイヤローラー		
30t以上	1.2油圧ショベル(35t)	30	新品取得 価格の10%
	1.6油圧ショベル(48t)		

※バケット容量は目安となります。仕様などによっても重量が変わってきますので、実際の機械質量に応じてお客様負担額を請求させていただきます。

軽機械		部分損 (万円)	全損 (万円)
A機種	30番ブレーカー	2	3
	スイープポンプ		
	スポットクーラー100V		
	2KVA発電機		
	チェーンソーエンジン		
	2吋200V高揚程ポンプ 40kgプレート		
B機種	30φフレキ	3	5
	3t未満アルミブリッジ		
	2吋200Vサンドポンプ		
	鉄筋カッター19m/m100V		
	100Vインバーター		
	40kgランマー 135Aウェルダー 0.06フォーク		
C機種	60kgバイプロコンパクター	4	8
	4吋サンドポンプ		
	高周波エンジン		
	180Aウェルダー		
	0.1ブレーカー		
	150kgバイプロコンパクター 200V高圧洗浄機 0.25フォーク		
D機種	LEDバルーン(バッテリー)	5	10
	0.1ブレーカー(超低騒音)		
	8吋ポンプ(19K)		
	50S(15HP)コンプレッサー		
	車載型トイレ		
	300kgバイプロコンパクター ハンドローラー 0.25ブレーカー(超低騒音) 25KVA発電機		
E機種	25KVA発電機(ビックタンク仕様)	10	20
	45KVA発電機		
	180S(50HP)コンプレッサー		
	0.25回転フォーク		
	60KVA発電機		
	0.7ブレーカー(超低騒音) 0.7木材カッター		
F機種	0.45回転フォーク	15	30
	0.7回転フォーク		
	0.7ブレーカー(超低騒音)		
	100KVA発電機		
G機種	125KVA発電機	20	40
	390OS(100HP)コンプレッサー		
	150KVA発電機		
	220KVA発電機 53OS(185HP)高圧コンプレッサー		
H機種	1.6ブレーカー	30	新品取得 価格の 10%
	400KVA発電機		
	1.2コンクリートクラッシャー(大割機) 130OS(495HP)コンプレッサー		

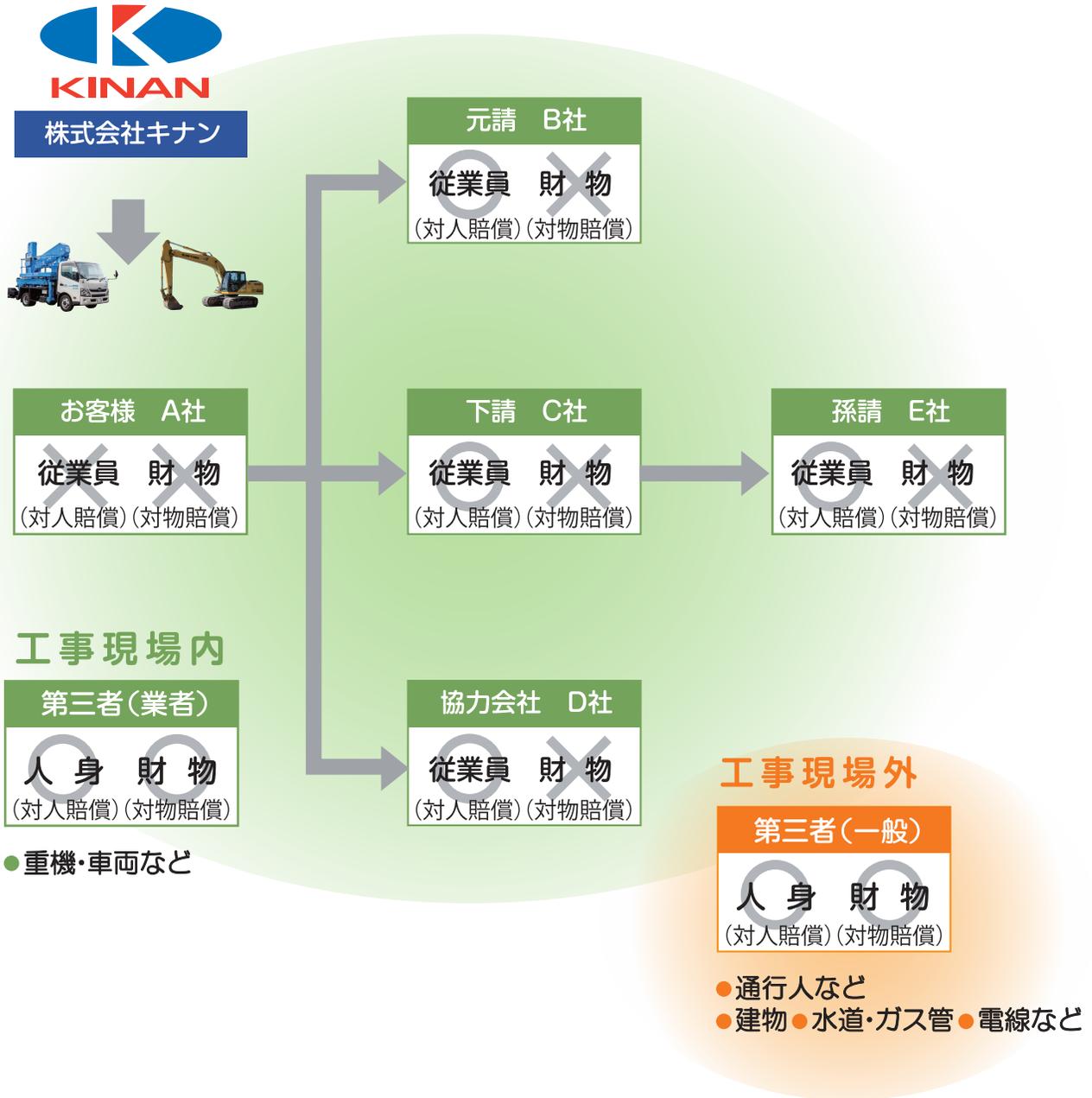
(消費税は別途申し受けます。)

自走式高所作業車	部分損(万円)	全損(万円)
バッテリー式	10	30
エンジン式 18m未満	15	60
18m以上 25m未満	20	100
25m以上	25	新品取得 価格の10%

登録ナンバー付 車両	部分損(万円)	全損(万円)
バン	10	新品取得 価格の10%
トラック		
ダンプ		
ユニック車		
散水車		
建柱車		
高所作業車		
橋梁点検車		

記載している機種は一例です。  
上記以外については当社営業担当にお問い合わせください。

# 賠償責任補償の適用範囲解説



## 適用される範囲の例

- |  |       |
|--|-------|
| 1. A社のオペレーターがA社の従業員を、油圧ショベルでケガをさせてしまった。……………       | ✗ 対象外 |
| 2. A社のオペレーターがB社の従業員を、油圧ショベルでケガをさせてしまった。……………       | ○ 対象  |
| 3. A社のオペレーターがA社の自動車を、油圧ショベルで破損させてしまった。……………        | ✗ 対象外 |
| 4. A社のオペレーターがB社の自動車を、油圧ショベルで破損させてしまった。……………        | ✗ 対象外 |
| 5. B社のオペレーターがA社の従業員を、油圧ショベルでケガをさせてしまった。……………       | ○ 対象  |
| 6. A社のオペレーターがキナンの機械で、A社がキナン以外からレンタルした機械を破損させてしまった。 | ✗ 対象外 |
| 7. A社のオペレーターがキナンの機械で、B社がキナン以外からレンタルした機械を破損させてしまった。 | ✗ 対象外 |

上記概略図及び例示はあくまでも一例であり、実際の事故に際しましては、労働災害の優先適用、賠償責任関係について精査の上、判断させていただきます。

# キナントータルリスクサポート制度・共通免責規定

## 〈キナントータルリスクサポート制度・共通免責(補償対象外)規定〉

- 1 キナントータルリスクサポート制度に加入されていない場合。
- 2 無断で転貸し、発生した損害。
- 3 詐欺・横領・強盗等、犯人が特定できる犯罪による損害。
- 4 オイル不足、オーバーヒートによるエンジン焼き付け損害。
- 5 地震・津波・台風・火災・噴火によって生じた損害。
- 6 紛失・置き忘れによる損害。
- 7 指定された燃料以外を使用した損害。
- 8 法令違反による事故。  
(スピード違反・過積載・飲酒・薬物乱用・無資格運転/操作・登録ナンバー無し車両の公道走行など)
- 9 キャタピラー、タイヤ、排土板など、地面に接する部分の損害。
- 10 盗難事故で所轄警察への届けがない場合。
- 11 無断でレンタル期間を延長し、サポート制度の有効期限が過ぎた場合。
- 12 戦争・変乱・暴動・労働争議・武装反乱によって生じた自殺・犯罪行為による損害。
- 13 じんあい・騒音・核汚染等による損害。
- 14 弊社の貸渡約款の各項に違反して使用した場合。
- 15 レンタル機械及び車両を無断で改造又は装置取付等を行った場合の事故損害。
- 16 相手方に対し、損害の賠償を求められる求償事故(もらい事故)の場合。
- 17 お客様又は父母・配偶者・子供などの親族、下請業者、共同作業従事者に与えた死傷・財物損害事故。
- 18 事故を起こした人の親戚にあたる者、及び会社の所有・使用・管理下にある財物に対する事故。  
(例) レンタル中の自動車で、会社所有の自動車に接触し破損させた  
(例) レンタル中の油圧ショベルで作業中に下請け会社の仮設事務所や仮設トイレを壊した  
(例) レンタル中の油圧ショベルで作業中に他社からレンタル中の自動車に接触し破損させた
- 19 盗難防止措置・鍵の保管等、不適切な管理状況での盗難。
- 20 海水や波しぶき、高潮などによる塩害、さび・かび・虫食い・変質・変色・その他通常の使用以外による損害。
- 21 車両や機械の横転・落下等の引上げに掛かる損害。
- 22 日本国外で発生した事故等。

### 〈対象外の機種及び工事・作業〉

- 機種…小物類(2インチ水中ポンプ、ハンドツール等)、敷鉄板など、サポート料を請求していない機種他。
- 工事・作業…船上作業、海上工事、トンネル工事、砕石作業の事故など危険が予想される工事・作業現場の事故。

- ※ 1. 対象外機種及び工事・作業では、補償の対象となりません。  
2. 盗難は対応可能。

